

防災管理新規講習会受講案内

つくば市消防本部

1 目 的

消防法施行令第47条第1項第1号の規定に基づき、防災管理者の資格取得を希望する方を対象に防災管理者として必要な知識を習得させ、防災管理者の資格を付与(修了証の交付)することを目的とする。

なお、防災管理者とは、一定の大規模、高層の建築物において地震発生時等における避難誘導や応急対策など火災以外の災害に対応した防災体制を築くために必要となる管理業務を行う者をいいます。

【防災管理者の選任が必要となる建築物(防火対象物)】

対象用途(ア)	地階を除く地上階の階数(イ)	延べ面積(ウ)
共同住宅、格納庫、倉庫等を除くすべての用途の建築物等	11階以上	10,000㎡以上
	5階以上10階以下	20,000㎡以上
	4階以下	50,000㎡以上
地下街		1,000㎡以上

[参考]

1 店舗、ホテル、事務所など((ア)欄の対象用途に該当)と共同住宅等(対象物用途に非該当)とが混在する複合建築物(複合用途防火対象物)は、次により該当の有無を判定します。

- 1 対象用途の全部又は一部が存する階のうち、最も高層にある階を(イ)欄の階数とする。
- 2 すべての階に存する対象用途部分の床面積を合計し(ウ)欄の延べ面積とする。

2 病院、学校、工場など同一敷地内に管理権原者が同一の建築物が複数存在するとき(合算して1棟の建築物とみなす。)は、次により該当の有無を判定します。

- 1 同一敷地内に存する建築物のうち、最も階数の多い建築物の階数を(イ)欄の階数とする。
- 2 同一敷地内に存する同一管理権原のすべての建築物の延べ面積を合計し、(ウ)欄の延べ面積とする。

※防災管理者の選任が必要となる建築物は、防災管理者が防火管理業務についても実施(防災管理者と防火管理者は同一人)しなければならないこととなっているため、防災管理者の資格に加え、甲種防火管理者の資格も必要となります。

2 講習会の日時及び場所

(1)日 時 令和7年(2025年)5月15日(木曜日)

10時30分から16時30分(講習科目の免除のない方)

13時00分から16時30分(講習科目の一部が免除となる方)※注1

※注1 講習科目の免除は、自衛消防業務講習の課程を修了し、修了証の交付を受けている方が対象となります。

(2)講習会場

つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市消防本部 3階 多目的ホール

(3)定員 70名(電子申請による受付先着順)

3 受講申込みの受付日時、方法等

(1)日 時 令和7年(2025 年)4月 14 日(月曜日)9 時 00 分から

4月 17 日(木曜日)17 時 00 分まで

・申込み方法は、インターネットによる電子申請『いばらき電子申請・届出サービス』
による申込みのみとなります。

・その他の方法での申込みはできません。

・パソコン及びスマートフォンから申込みができます。

(※旧来型携帯電話(いわゆるガラケー)では申込みができません。)

(2)申込みの手順

受講申込み受付日に『いばらき電子申請・届出サービス』【つくば市】手続き一覧から、

「つくば市消防本部主催 令和7年度防災管理新規講習」を選択し手続き申込みを行います。

※事前に利用者登録を行い申込みする方法と、利用者登録を行わず申込みをする方法があります。
いずれでも申込みは可能です。

【手順1】利用者登録を行わず申込みを行う方法(個人情報を登録したくない場合)

①申込受付日時に電子申請手続き一覧から、本講習会选择してください。

②講習内容の確認と利用規約に同意していただきます。

③以降のお手続きの連絡先として、メールアドレスを入力していただきます。

④入力していただいた「連絡先メールアドレス」へこちらから、申込画面(本登録)
へのURLをお届けいたします。(メールを確認してください。)

※この時点でまだ申込みは完了していません。

⑤メール確認後、記載されたURLへアクセスし、手続き申込み画面より必要事項を
入力し、申込み手続きを行ってください。

⑥受付が完了すると、再度こちらから「連絡先メールアドレス」へ【受付完了】の
メールを送信させていただきます。(申込みが完了したことになります。)

【手順2】事前に利用者登録を行い申込みする方法(申込み手続きにおいて入力作業が
簡素化されます。)

利用者登録の方法は『いばらき電子申請・届出サービス』【つくば市】「利用者登録」

より、表示説明に従い事前に登録を行ってください。

①申込受付日時に電子申請手続き一覧から、本講習会选择してください。

②事前に登録した利用者ID(メールアドレス)及びパスワードを入力し、ログインを行ってくだ
さい。

③講習内容の確認と利用規約に同意をしていただきます。

④手続き申込み画面より必要事項を入力し、申込み手続きを行ってください。

⑤受付が完了すると、こちらから、事前登録した「連絡先メールアドレス」へ【受付完了】のメール
を送信させていただきます。(申込みが完了したことになります。)

(3)申込みの留意事項

・1つのメールアドレスでお申込みができるのは1名のみです。

(1つのメールアドレスで複数の方が申込みことはできません。)

・迷惑メール設定等を行っている場合とメールが届かない場合がありますので、

『city-tsukuba-ibaraki@s-kantan.com』からのメールを受信できるように設定してください。

・受講申込み後における受講者の変更につきましては、原則として応じられませんので、予めご了承ください。

4 講習の内容

(1)講習科目の免除のない方

防災管理の意義及び制度、施設及び設備の維持管理、防災に係る消防計画並びに防災に係る訓練及び教育に関する内容

講習時間 4時間 30 分

(2)講習科目の一部免除のある方

施設及び設備の維持管理、防災に係る消防計画並びに防災に係る訓練及び教育に関する内容

講習時間 3時間

5 講習会当日の受付、テキスト購入

(1)講習科目の免除のない方

受付及びテキスト購入は、10 時 00 分から 10 時 30 分までに済ませてください。

(2)講習科目の一部免除のある方

受付及びテキスト購入は、12 時 50 分から 13 時 00 分までに済ませてください。

6 受講料

2,530 円(講習会当日に現金のみの支払いとなります)

7 講習会に関する留意事項

(1)当日の持ち物として筆記用具を持参してください。

(2)講習科目一部免除の対象となる方は『自衛消防業務講習』の修了証を講習会当日に持参してください。

(3)会場内で昼食をとることはできませんので、近隣の飲食店をご利用ください。

(4)駐車場は、つくば市役所南側の『お客様駐車場1』をご利用ください。(別図参照)

【問合せ先】つくば市消防本部 予防課

電話番号 029-851-2633 FAX 029-852-1475